

玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想
【改定版】

2019年3月
町田市

目 次

1. 玉川学園前駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針	1
2. 重点整備地区の位置・区域	3
(1) 設定にあたっての考え方	3
(2) 重点整備地区の位置・区域	3
3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項	4
(1) 生活関連施設の設定	4
(2) 生活関連経路の設定	5
4. 実施すべき特定事業	9
(1) 公共交通特定事業	9
(2) 道路特定事業	11
(3) 建築物特定事業	13
5. バリアフリー部会でのその他意見	14

1. 玉川学園前駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針

地区概況

【概況】

- 玉川学園前駅周辺は、市の中央部の東側に位置し、住宅が多い地区である。
- 昭和初期、小田急線の開通とともに学校法人玉川学園により、学校と周辺地域が一体的に開発された。

【人口等】

- 人口：約 26,200 人
- 高齢者数：65 歳以上は約 7,500 人(29%)
75 歳以上は約 4,000 人(15%)

【交通網】

- 小田急線玉川学園前駅があり東京都心方面と結ばれている。
- 玉川学園前駅の平均乗降客数は 48,303 人/日である。
- バス路線は、4 系統あり、玉川学園前駅を中心とした東西方向にバスルートが伸びている。

【上位計画での位置づけ】(町田市都市計画マスタープランより)

- 玉川学園前駅の位置づけ
玉川学園前駅は「生活中心地」に位置づけられ、公共交通を支える都市基盤の整備、地域密着型の公共施設の充実、魅力ある商業地の育成を図っていく地域としている。
- 玉川学園・南大谷地域の目標
 - ・恵まれた身近な水とみどりを大切に、潤いや安らぎのある自然環境や景観が楽しめるまち
 - ・地域の特性を活かした道路や交通環境の整った安全で快適なまち
 - ・良好な暮らしを守り、豊かな文化が花ひらく落ち着きと交流のあるまち

○まちづくりの方針

- にぎわいと交流を創出するまちづくり(拠点活性化)
- 魅力あふれる玉川学園前駅周辺の生活中心地の育成
- 駅周辺の商店街では、落ち着きのある街並みを維持しつつ、個性的な店舗やイベントの実施などにより、文化的で魅力あふれる生活中心地の育成を図り、地域の顔づくりをめざす。

【主要な問題点、課題】

- 誘導用ブロックの整備
- 歩道幅員の確保や歩道の勾配及び段差等の整備
- 踏切内の歩道空間の改善
- デッキ部のバリアフリー整備
- 駅におけるバリアフリー動線の確保と案内の整備

基本理念

地区全体の移動の円滑化整備の方向性を示します。

【地域の概況】

- 玉川学園前駅周辺地区は、鶴川、成瀬、横浜市といった地域に囲まれ、約5万人/日の乗降客が利用する小田急玉川学園前駅があり、町田市と地元住民、小田急バスとの三者協働によりコミュニティバス(玉ちゃんバス)が運行している地域である。また、地元住民主体のまちであるが、玉川学園・玉川大学、昭和薬科大学といった大規模な学校が立地しているため、学生の利用も多く、駅を起点とした坂が多い地域である。

【交通マスタープランとの整合性】

- 交通マスタープランの基本目標である「だれもが中心市街地へ訪れやすく、回遊して楽しめるようにする」の実現に向けて、
- 高齢者や障がい者、子どもなど、だれもが鉄道駅やバスの乗り換えがしやすい利便性の高い環境を目指す。
- 安全に安心して、地区内を移動できる歩行空間や地区内の施設を利用しやすい環境を目指す。
- 市民や民間等の連携や協力のもと、公共施設だけでなく、民間建物等のバリアフリー化を進めて利用しやすい環境を目指す。

- ① 高齢者や障がい者、子ども、来訪者などだれもが鉄道やバスを利用しやすく、
- ② 安全・安心に移動でき、施設が利用しやすいまちを目指し、
- ③ 坂の多い地区であることを踏まえて、きめの細かい整備を推進する

基本方針

基本理念を達成するための方針について示します。

【地域の現状やまちづくり将来像から】

- 玉川学園前駅は、日常生活に関わる多様なサービスが享受できる商業施設や公共施設が立地する「生活中心地」である。

【バリアフリー化における問題点から】

- 坂による勾配の問題や踏切横断に対する歩行上の問題、及び歩道における幅員や視覚障がい者誘導用ブロックの敷設に問題がある。
- 地形形状の要因による道路勾配や踏切横断等の改良は難しいものの、バリアフリー空間を早期に確保することが求められる。

【心のバリアフリーにおける課題から】

- 駅周辺は、坂道が多く車いすでの移動が困難な箇所がたくさんある。
- 交通量に対して歩道の幅員が狭く、歩行者が安全にすれ違ふことが難しい。

駅とその周辺施設をだれもが利用しやすいまちを目指す

- 鉄道駅構内の通路や設備等の利用し易さ、案内や誘導の充実を目指す。

- 鉄道駅等の交通拠点から最寄りの施設、または、施設から交通拠点への移動をしやすくするために、駅とその周辺施設間の経路等の改善、案内や誘導の充実を目指す。

歩行空間整備は、小規模な整備や代替え対応などで早期実現を目指す

- 小規模な整備を多く実施するなど実現性の高い整備を主体とする。

- 道路における坂道などバリアフリー化が容易でないものは、コミュニティバスの利用を促進するなど、他の公共サービスで移動の安全性、利便性を確保する。

行政・事業者・市民等の協働によるバリアフリー化の推進を目指す

- 生活関連施設は、円滑化基準に従いバリアフリー化を進めるとともに、誰もが利用しやすい施設を目指すため、関係者が協力してバリアフリーに関する具体的なニーズの把握及びその対応に努める。

- 行政、各交通事業者、民間事業者、市民がそれぞれの責務を果たしながら、協働によりバリアフリー化を推進する。

2. 重点整備地区の位置・区域

(1) 設定にあたっての考え方

重点整備地区の位置・区域は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件に従い、バリアフリー基本構想策定時から変化した概況を踏まえて重点整備地区を設定した。

【重点整備地区】

- 都市機能（業務・商業施設等）が集積している範囲
- 高齢者・障がい者等を含めた不特定多数の人が利用する施設の敷地（商業施設、医療施設、官公庁施設等）を含む範囲
- 生活関連施設と生活関連施設とを結ぶ生活関連経路を含む範囲
- 一般的な徒歩圏域：
玉川学園前駅を中心として半径 500m内外の各施設が集積するエリア
- 境界は、町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等により明確に定める

【重点整備地区内と隣接部の施設について】

- 重点整備地区内の生活関連施設についてはネットワークで経路を設定
- 隣接部の生活関連施設（重点整備地区外の駅を中心として半径 1km 以内に立地する主要な公共施設・公園等）までの経路を設定

(2) 重点整備地区の位置・区域

「(1) 設定にあたっての考え方」により玉川学園前駅周辺地区における重点整備地区を設定した。（図 1 参照）

【対象面積】

重点整備地区 : 約 11ha

3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

(1) 生活関連施設の設定

生活関連施設は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件を踏まえ、バリアフリー基本構想策定時に設定した生活関連施設を基に、生活関連施設として特定旅客施設、官公庁施設、福祉施設等を設定した。

【特定旅客施設】

玉川学園前駅周辺地区における旅客施設のうち、特定旅客施設（利用者が相当数であること又は相当数であると見込まれること、その他の政令で定める要件（3,000人/日以上…バリアフリー法）に該当するもの）は以下に示す施設となっている。

表1 特定旅客施設の概要

特定旅客施設名称	施設管理者	平均乗降人員数(人/日)
小田急小田原線玉川学園前駅	小田急電鉄株式会社	48,303人(2017年度)

【官公庁施設、福祉施設その他の施設】

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」を踏まえ、駅周辺1km圏域を対象に、官公庁施設（市役所等）、福祉施設（老人福祉施設、障がい者福祉施設等）の他、高齢者、障がい者等の不特定多数の利用が多いと考えられる病院、集会所、郵便局、保健所、図書館、商業施設の他、指定避難場所等にも指定されている学校や、公園・特定路外駐車場を抽出し、生活関連施設として設定した。（表2・図1参照）

表2 生活関連施設一覧（玉川学園前駅周辺）

分類・凡例	施設名
市役所・市民センター等	玉川学園コミュニティセンター
学校	玉川学園・玉川大学大グラウンド
福祉施設	町田第3高齢者支援センター (桜実会玉川学園高齢者在宅サービスセンター内)
	桜実会ふれあいひろば
文化・学習・スポーツ・レクリエーション施設	玉川学園子どもクラブこころ児童館
主な商業施設	Odakyu OX 玉川学園店
	スーパー三和 玉川学園店
その他の官公署 他	玉川学園駐在所
郵便局	玉川学園前郵便局
銀行	みずほ銀行玉川学園前支店
	城南信用金庫玉川学園支店
	きらぼし銀行玉川学園支店

(2) 生活関連経路の設定

「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件を踏まえて、生活関連経路を設定した。

なお、玉川学園前駅周辺地区においては、玉川学園コミュニティセンター建替事業に伴い、新たに設置されるペDESTリアンデッキを生活関連経路として追加した。

(図1参照)

【生活関連経路の設定】

- 主要な生活関連施設間を結ぶ最短経路を優先的に選定
- その他生活関連施設へのアクセス経路を追加
- 利用者意向調査による利用が多い経路を追加

※小学校等の学校施設については、避難場所等への指定や、スポーツ施設の一般開放等が進められ、地域において重要な施設に位置づけられる。しかし、一般市民が日常的に利用する施設ではなく、駅からのアクセスがメインではないことや、車やバスでのアクセスが想定されるため、基本的には生活関連経路で結ばない。

※その他、日常的に利用しない施設も同様とする。

玉川学園前駅周辺における生活関連施設及び生活関連経路

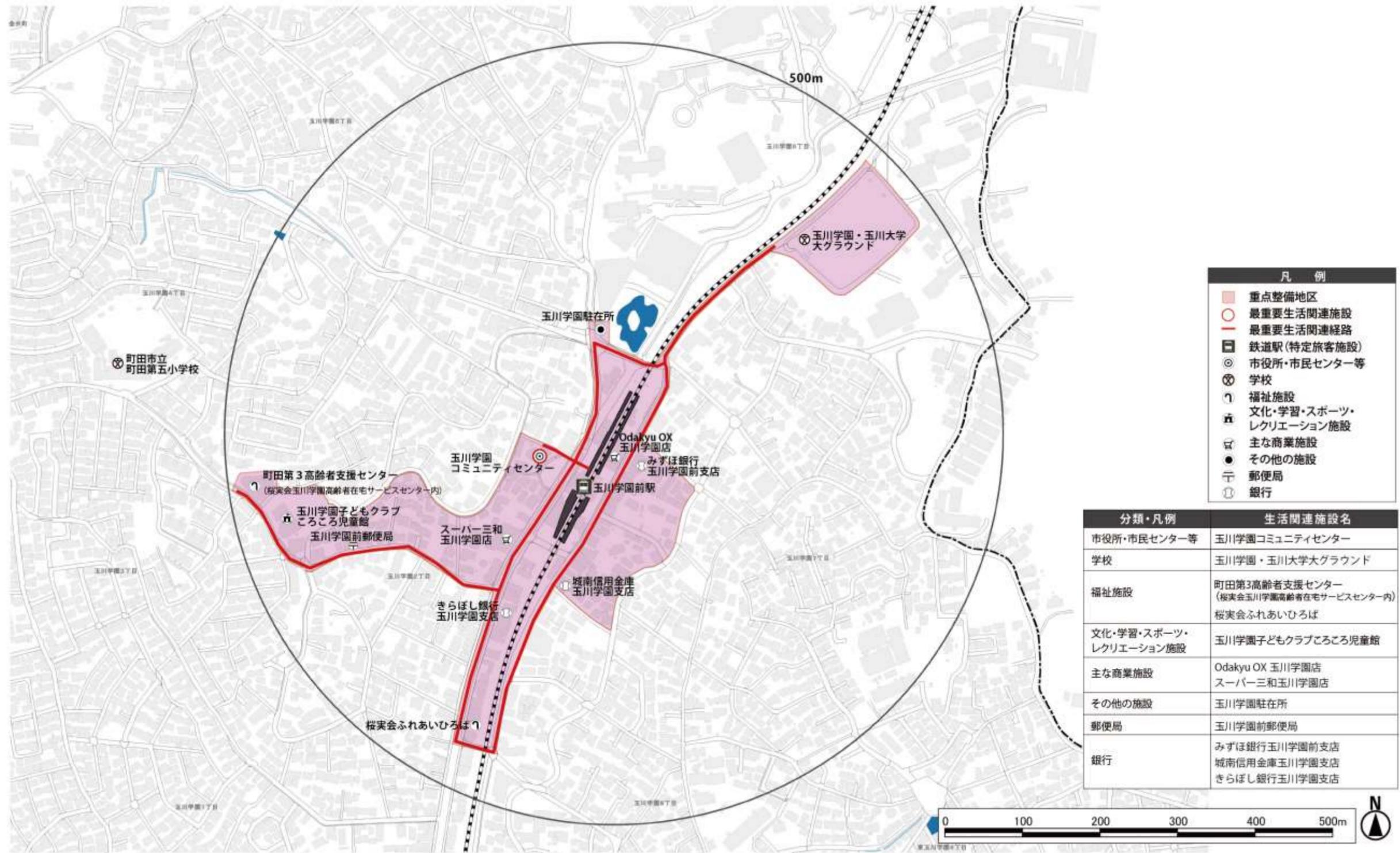


図1 玉川学園前駅周辺地区における生活関連施設・生活関連経路等

4. 実施すべき特定事業

各特定事業は、見直した新たな生活関連施設や生活関連経路に、既基本構想の特定事業の進捗状況（完了を除く）を踏まえて検討し設定した。

<整備時期>

短期：概ね3年以内（～2022年度）

中期：5年以内（～2024年度）

長期：6年以上（2025年度以降）

適宜実施：必要なとき（施設の更新時や研修時など）に実施する

(1) 公共交通特定事業

a) 公共交通特定事業の対象

公共交通特定事業を実施する箇所は以下の特定旅客施設とバス停を対象とする。

【特定旅客施設】

小田急小田原線 玉川学園前駅

なお、上記鉄道の車両と鉄道駅を発着するバス車両は、特定車両として公共交通特定事業の対象となる。

【公共交通特定事業の対象となるバス交通】

種類	事業者名
路線バス	神奈川中央交通株式会社
町田市地域コミュニティバス 「玉ちゃんバス」	小田急バス株式会社

b) 公共交通特定事業の事業内容

ここでは、公共交通特定事業の主な事業内容（対象施設、対策の考え方、整備内容、整備時期）を示す。

なお、対策の考え方には、「公共交通移動等円滑化基準」に適合するための考え方を示しているが、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を示している。

（表3参照）

表3 事業内容（公共交通特定事業）

対象箇所	対策の考え方	整備・ソフト対応	整備時期	位置番号
玉川学園前駅南口	視覚障がい者誘導案内設備の整備	視覚障がい者誘導用ブロックの改善	長期	1
路線バス	バス乗降時における安全性の確保	・低床バスの導入※ ・職員による障がい者・高齢者への対応 (講習会等によるバリアフリー教育の実施)	適宜対応	-

※小田急バス線の車両は導入済み

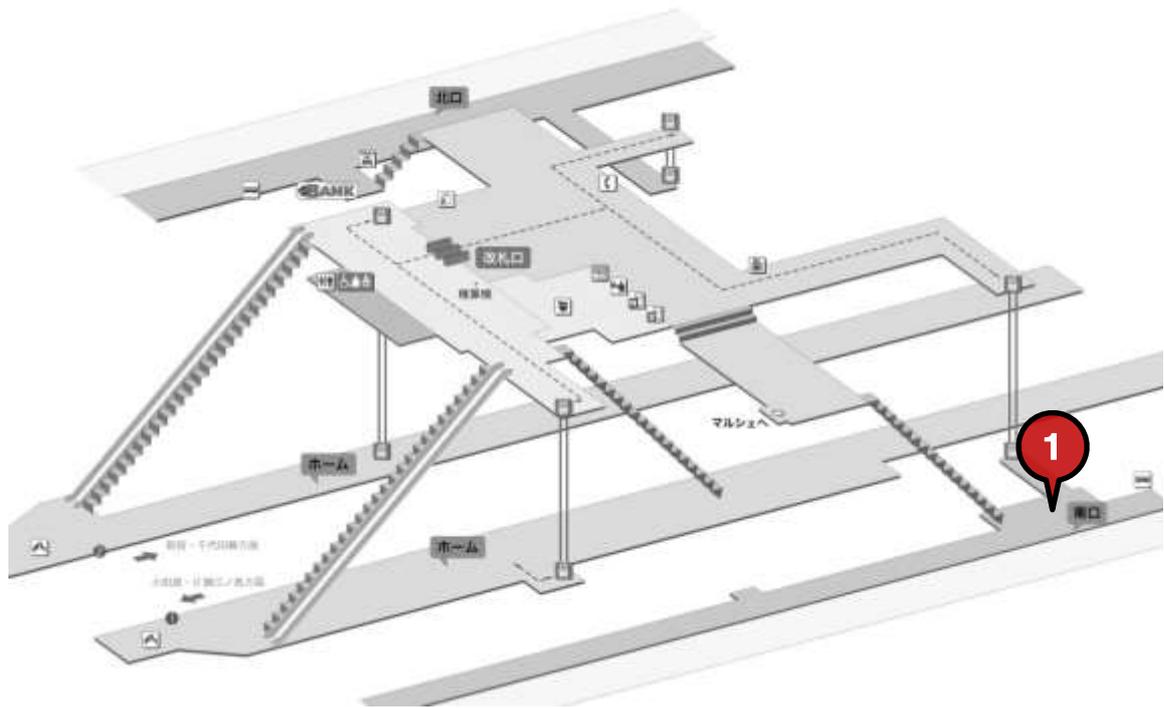


図2 事業位置（公共交通特定事業）

(2) 道路特定事業

a) 道路特定事業の事業内容

ここでは、生活関連経路について、主な事業内容（対象箇所、対策の考え方整備内容、整備時期）を示す。これらの道路特定事業の早期実現を図るために、地区や経路の特性を踏まえて、全ての生活関連経路を、優先的に整備を進める「最重要生活関連経路」に設定する（表4参照）。

対策の考え方には、「道路移動等円滑化基準」に適合するための考え方を示しているが、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容としている。

その他の生活関連経路については、各種関連事業と整合性を図りながら検討する。

表4 事業内容（道路特定事業）

対象箇所	対策の考え方	整備内容	整備時期	位置番号
デッキ	視覚障がい者誘導案内設備の整備	視覚障がい者誘導用ブロックの整備	短期	1
	歩行空間の安全性の確保	歩道部を耐滑性の素材で整備	短期	2
	エレベータ内部の安全性の確保	エレベータ内に凸面鏡を設置	短期	3
玉川学園前駅 北口道路	視覚障がい者誘導案内設備の改善	視覚障がい者誘導用ブロックの改善	長期	4
		視覚障がい者誘導用ブロックの設置	短期	5
		視覚障がい者誘導用ブロックの設置	短期	6
		視覚障がい者誘導用ブロックの設置	短期	7
	歩道空間の縦断勾配の改善	既存の手すりの改善	中期	8
	歩道空間の横断勾配及び段差の改善	勾配および段差の改善	短期	9
	歩行空間の確保	歩道の舗装改善	中期	10
	歩道空間の確保及び縦断勾配の改善	交差部の切り下げ勾配の改善	短期	11
歩行空間の安全性の確保	注意喚起看板の設置	短期	12	
玉川学園・ 玉川大学 大グラウンド前 道路	歩行空間の安全性の確保	路側帯のカラー化	短期	13
玉川学園前駅 南口側道	歩行空間の確保	路側帯のカラー化	短期	14

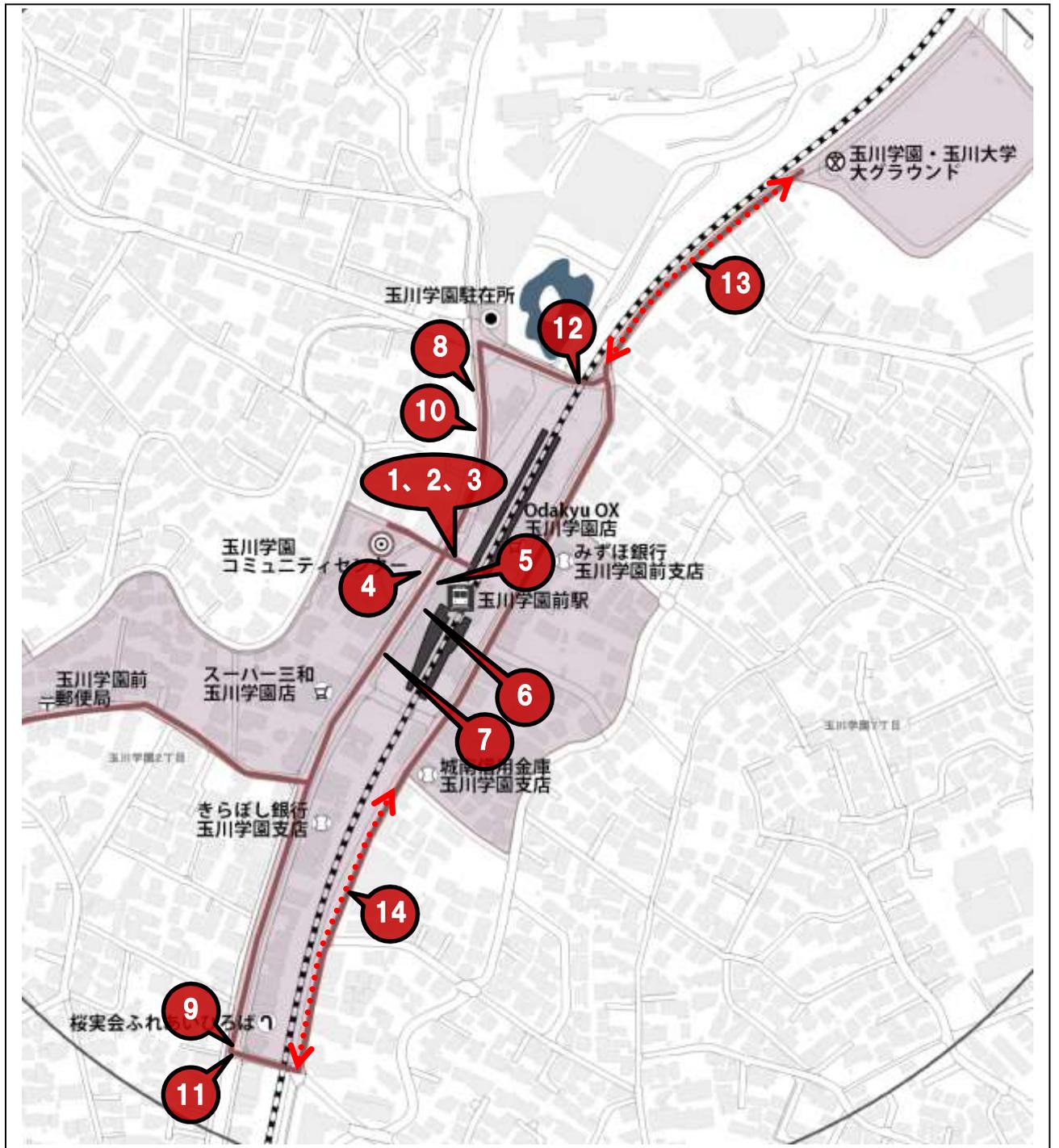


図3 事業位置(道路特定事業)

(3) 建築物特定事業

a) 最重要生活関連施設の設定

特定旅客施設を除く生活関連施設において、事業の実現性や高齢者、障がい者を含む不特定多数の人によく利用される公共性の高さを考慮して、優先的に整備を進める「最重要生活関連施設」を選定した。

選定の考え方及び最重要生活関連施設は、次のとおりである。

【最重要生活関連施設】

公共施設のうち利用圏域が広域の施設、本部等核となる施設(地区レベルも含む)、高齢者や障がい者がよく利用する施設

○玉川学園コミュニティセンター

b) 特定事業の事業内容

対策の考え方としては、国の「建築物移動等円滑化基準」に適合することであるが、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」の基準適合とする。

各施設の事業内容や実施時期は、各施設で建物の構造や改築等費用の確保など困難な課題があることから、順次事業を進めていくこととする。

5. バリアフリー部会でのその他意見

本基本構想の策定にあたり開催した、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、地域住民等で構成されている「町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会」において、様々な意見が出された。

その中で、基本構想の特定事業として位置づけることが難しいものの、今後、検討が必要な事項について以下に示す。

○特定事業以外のバリアフリーに関する整備について

玉川学園前駅周辺では、玉川学園コミュニティセンターの建替事業に併せてペDESTリアンデッキの整備も計画されており、バリアフリー基本構想の特定事業ではないバリアフリー整備も進められている。特定事業と合せて、これらの事業のバリアフリーに関する整備についても情報提供される必要がある。

○お互いの支え合いによる生活に向けた取り組み

玉川学園前駅周辺地区は、地形の関係上、急な坂や階段が多く、狭隘な道路や踏切もある。また、駅周辺には商業施設のほか教育施設もあることから歩行者や自転車が多く歩道からあふれることもあり、自動車との接触事故の恐れもある。そのため、歩道や踏切の拡幅などが求められているものの、一体的な整備が必要であることから早急な改善が難しいと考えられ長期的な対応が必要となる。

一方で、玉川学園前駅周辺地区では町田市と地域住民、民間事業者との三者協働のもと、コミュニティバスの玉ちゃんバスが運行しており、2018年4月には停留所が増設されるなど、地域の方の生活の足として利用されている。また、玉川学園前駅では町内会の取組みで「善意の傘」（傘の無料貸し出し）が行われている。

これらの取組みが地域の移動の支えとなっており、今後も継続が望まれるほか、地区内の住民や子供たち、事業者を対象として、障がいのある方の理解やコミュニケーション方法、接遇、手助けおよびマナーの向上などの広報や啓発活動を実施する必要がある。